

灌漑排水技術 開発計画

実施地域
コマヤグア



1. プロジェクト要請の背景

ホンデュラスは、国家開発計画(1990～1994)のなかで作物多様化と食糧安定供給を最優先課題としていたが、同国の主要作物の自給率は低く、乾期における農業生産技術の確立、灌漑農業の普及が急務であった。

このため、ホンデュラス政府は、1992年に農業開発研修センター(CEDA)に灌漑排水全体に関する基準の策定を目的とする調査研究部門を新設するとともに、我が国に対し、ホンデュラスの実態に適した灌漑排水基準を策定するためのプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1994年10月1日～1999年9月30日

(2) 援助形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

農業牧畜省灌漑排水総局(DGRD)、農業開発研修センター(CEDA)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

灌漑プロジェクトが、作成された技術基準にしたがって効率的、効果的に運営・維持される。

2) プロジェクト目標

灌漑排水システムに関するホンデュラスでの地域係数に基づく普及可能な技術基準が作成され、活用できるようになる。

3) 成果

a) 灌漑排水計画、水利構造物、灌漑農業に関する

技術基準を作成する。

b) 灌漑排水計画、水利構造物、灌漑農業に関する技術マニュアルを整備する。

c) コマヤグア盆地において、a)及びb)についての実証を行う。

d) セミナーを実施する。

4) 投入

日本側

長期専門家 9名

短期専門家 18名

研修員受入 19名

機材供与 1.19億円

ローカルコスト 0.94億円

ホンデュラス側

カウンターパート 17名

建物、施設、圃場等

ローカルコスト 773万レンピラ(約0.66億円)

3. 調査団構成

団長・総括：永代 成日出 JICA 国際協力専門員

灌漑排水/水利構造物：加藤 孝 農林水産省構造改善局建設部設計課海外土地改良技術室係長

栽培：小林 富夫 農林水産省関東農政局生産流通部野菜課振興係長

評価分析：桜井 正信 内外エンジニアリング(株) 海外事業本部企画部長

計画評価：山口 和敏 JICA 農業開発協力部農業技術協力課

4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1999年4月10日～1999年4月23日

5. 評価結果

(1) 効率性

天然資源省水資源局がCEDAを所管していた当初2年間は、ホンデュラス側の予算がほとんど確保されなかったが、機構改革によって1997年5月に所管機関がDGRDに移ってからは、予算措置を含め、運営上の問題は改善された。1998年には3つの実験棟(コンクリート試験・土質実験・水理実験)もDGRDに移管され、実験の実施が容易になった。

技術移転はおおむね効率的に実施されたが、ほとんどのカウンターパートが契約職員で在職期間が短かったため、断片的な技術移転に止まらざるを得ない面もあった。1996年に長期専門家4名が同時に交替したことも、技術移転に多少の遅れを生じさせた。

(2) 目標達成度

カウンターパートは、灌漑排水計画、水利構造物、灌漑農業に関する知識と技術を習得し、プロジェクト終了時までにはこれら3分野すべての技術基準(案)及び技術マニュアルが完成する予定である。技術移転の過程において実施された、作成された技術基準(案)を活用しての実証地区における小規模灌漑施設の建設は、カウンターパートが調査・測量、設計、施工の各段階の技術を確実に身に付けるうえで非常に有効であった。

(3) 効果

展示圃場における農業用水の安定した供給と野菜栽培の導入は、地元農民に刺激を与えた。本プロジェクトではカウンターパートの交替が多かったが、退職したカウンターパートも、大半が本プロジェクトで会得した灌漑農業技術を活用して関係機関や民間コンサルタント等で活躍しており、灌漑システムの普及に貢献している。

今後、現地に適応した技術基準が作成・活用されていけば、灌漑排水工事費と維持管理費の節減、農産物の収量増加などによる経済的効果も大きくなると予想される。

(4) 計画の妥当性

現状に適応した技術基準を作成することは、小規模灌漑施設整備事業を進めるホンデュラスの農業政策にとって極めて重要である。本プロジェクトで作成中の基準類も国家基準の第1次案とみなされており、妥当性は高い。

(5) 自立発展性

本プロジェクトは、農牧省灌漑排水総局内の1つの部局として公的に位置づけられており、協力終了後も組織存続に関する問題はない。しかし、事業の自立発展のためには、適切な数の正規職員の配置と継続的な予算の確保が必要である。

6. 教訓・提言

(1) 教訓

基準作成などのソフト型のプロジェクトにおいても、できるだけ実証型の活動を取り入れることが、技術移転上有効である。

(2) 提言

本プロジェクト自体は協力延長の必要はないが、作成された技術基準(案)のホンデュラス政府による承認を促進させるためには、個別専門家あるいはJICA事務所によるフォローが必要である。